

令和 6 年第 7 回田野畑村議会定例会会議録（第 1 号）									
招 集 年 月 日		令和 6 年 1 1 月 2 7 日							
招 集 の 場 所		田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時		開 会 令和 6 年 1 2 月 6 日				議 長	鈴 木 隆 昭		
		閉 会 令和 6 年 1 2 月 1 0 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10 名 欠席 0 名		議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
		1	小松山 久 男		出	6	工 藤 求		出
		2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
		3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
		4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
		5	畠 山 智		出	10	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員		3	小 野 協 次			4	中 村 勝 明		
職務のため議場に 出席した者の氏名		事務局 長	畠 山 哲		主査	畠 山 裕 晃			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名		村 長		佐々木 靖		教 育 長		藤 岡 宏 章	
		副 村 長		阿 部 芳 肇		教 育 次 長		佐々木 修	
		総 務 課 長		工 藤 光 幸					
		企画観光課長		工 藤 隆 彦					
		特定政策推進室長		菊 地 正 次					
		地域整備課長		平 坂 聡					
		住民生活課長		大 森 泉					
		健康福祉課長		佐 藤 和 子					
		診療所事務長		佐々木 和 也					
		会 計 管 理 者		早 野 和 彦					
		税 務 会 計 課 長							
		産業振興課長		佐 藤 智 佳					
		企画観光課主幹		大 澤 健		総 務 課 主 査		角 舘 尚	
		産業振興課主幹		佐々木 賢 司		健 康 福 祉 課 主 査		畠 山 多加子	
議 事 日 程		別紙のとおり							
会議に付した事件		別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過		別紙のとおり							

令和6年第7回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第1号）

令和 6 年 1 2 月 6 日（金曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和6年第7回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、小野協次君、4番、中村勝明君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月10日までの5日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月10日までの5日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付しました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から議案7件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時００分）

再開（午前１０時０１分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第４、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 11月28日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

12月１日でございますが、友好都市である深谷市長のご尊父様の逝去の知らせがございましたので、会葬に伺いました。

12月３日でございますが、岩泉地区更生保護関係者受賞者祝賀会に出席いたしました。20の個人、団体の受賞をお祝いいたしました。

なお、入札は11月28日に２件の入札を行っておりますが、その結果はここに記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第５、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

８番、佐々木伸君。

〔８番 佐々木 伸君登壇〕

○８番【佐々木 伸君】 おはようございます。議席番号８番、佐々木伸。通告に従い一般質問を行います。

これから述べる一般質問の項目及び内容は、村民の方々からのご意見に基づくものであり、村民の思いに応える姿勢をもって懇切丁寧かつ明瞭にお答えいただければと思います。

初めに、村政運営について２点、３項目伺います。

昨年議会でも質問しましたが、1年が経過し、公約はどうなっているのか改めて伺う。

まず1点目は、広域連携での企業誘致のその後の取組と現状はいかになっているか、具体的な取組を伺う。

次に、75歳以上のくるもん号の無料化について伺います。

村民の暮らしにおける足の確保は生活面でも重要なことです。そのことから、くるもん号は免許返納者、月5回まで無料化ではなく、75歳以上のくるもん号の完全無料化にするべきだと思うが、実現できるのか伺う。

次に、道の駅たのはたエリア強化プロジェクトチームの取組を伺います。

道の駅たのはたエリア強化プロジェクトチームがあるようですが、現在どのような計画、企画を進め、取り組んでいるか伺う。

第三セクターの経営について2点伺います。

株式会社陸中たのはたに対する貸付けから9か月が経過した。観光事業の正確性から、動向変容などがあり、常に新しい考えを求められると思うが、課題となっている事業効率や改善、収益強化など経営状況について伺う。

ホテル羅賀荘においては、同業種では様々な苦労や努力がなされていると聞く。一方、新型コロナウイルス以降の誘客が思うように回帰せず、会社の存続に悪影響を及ぼしているという。今後の収益力の向上、時代に合った施設設備、観光動向に合った営業戦略、方針など、施設の老朽化を視野に入れながら思い切った刷新が必要と思うが、いかに考えているか伺う。

以上、村長の答弁を求めて、質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時06分）

再開（午前10時06分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8番、佐々木伸議員のご質問にお答えいたします。

まず、広域連携での企業誘致の状況についてのご質問ですが、7月に行われた県主催の「企業ネットワークいわて2024 in 東京」に出席し、参加した企業120社、約200名に対し、壇上から村のPRを行うとともに、個々に情報交換を行いました。この場におきましては、普代村、野田村、九戸村とともに4村連携でブースを設け、共同でPR活動を行ったところであり、単独で行うよりも高い注目を浴びたものと認識しております。

企業誘致については、取り組んですぐに結果が出るものでもございませんが、今後におきましても4村連携のほかにも県や広域圏、ふるさと会などの様々な枠組みの中で、企業誘致に関する情報や情勢の把握に努めるとともに、地元企業においても雇用の確保が図られるよう継続して取り組んでまいります。

次に、75歳以上を対象としたくるもん号の無料化についてですが、今年7月から自動車の運転に不安がある高齢者等の負担軽減と交通事故防止を図るため、さらには無料化の効果を把握するため、運転免許証を返納した方を対象にくるもん号の運賃を一部無料化する取組を実施しております。

7月から10月末までの運転免許証返納者の利用実績は延べ83人となっており、一定の成果を上げておりますが、くるもん号については無料化のほかにも便数の増加、曜日や時間の拡大等様々な声が寄せられている状況ですので、これらの意見を分析し、田野畑村地域公共交通活性化協議会で協議を重ね、よりよい運行、料金体系を構築してまいりたいと考えております。

次に、道の駅についてですが、さきに国に許可をいただいた三陸沿岸道路の田野畑チェーンベースのインターチェンジ化と連動し、道の駅やその周辺のエリア全体の課題と機能強化の方向性を整理するため、関係課による「道の駅たのはたエリア機能強化プロジェクトチーム」を設置しているところです。

本チームにおいては、大まかなゾーニングとして、商業機能強化エリア、森林活用エリア、遊び場エリア、イベントエリア等を設定したところであり、今後関係者との協議や予算規模の精査を行い、それぞれの取組を順次具体化していきたいと考えております。

インターチェンジの開設は来年度中を見込んでおりますので、今後も道の駅自体の魅力向上も含めまして機能充実を図り、ゲートウエーとしての活性化と村全体への経済波及効果をもたらすよう取り組んでまいります。

次に、株式会社陸中たのはたの経営状況についてですが、経営改善計画に基づき、ホテル部門についてはサービスに係る原価率の見直し、人員配置の効率化による人件費の抑制、営業活動の強化や独自のキャンペーンを行っており、一定の効果が現れております。

しかしながら、8月に相次いだ台風の影響により約300人のキャンセルが発生したことや、三陸鉄道と山田線が不通となった影響により、上半期の営業実績は計画に対し95.1%の達成率となっております。下半期は、独自キャンペーンの営業地域の拡充、年末年始の利用促進策の展開により挽回していきたいと考えております。

観光船部門については、今シーズンの運航に際し、利用料金の引上げを行い、一定の収支改善は図られましたが、11月に通常運航が終了し、収支はマイナスとなっております。

陸中たのはた全体で見ますと、ホテル部門の収益を観光船部門で減らしている状況となっており、観光船を運航する他の自治体等の状況も見ながら、在り方の見直しも含め収支改善を図って

まいります。

ホテル羅賀荘の今後につきましては、まず昨年度策定した経営改善計画にのっとり人員配置の効率化、サービスの見直し、デジタル技術の活用などを順次進め、経営改善を図っていく考えてございます。

その上で、設備の更新、新たなシステムの導入などは、費用対効果や他施設の状況など総合的に勘案し、検討を行ってまいりたいと考えております。

営業方針につきましては、首都圏ではインバウンドや個人の観光客が増えている一方、当地域は国内の団体旅行のお客様や旅行会社から根強い支持がありますので、既存のお客様を大切にしながらも、ネット広告やSNSでの情報発信により新規の顧客を開拓してまいります。特に本年は、みちのく潮風トレイルの利用者が国内外を問わず増えていると実感しております。トレイル愛好者の取り込みにも意を注いでまいります。

ホテル業界につきましては、県内の状況を見ますと、国庫補助金を活用して施設のリニューアルを図った施設、民間投資により新規オープンを図った施設等がある一方、経営破綻や不振による営業譲渡に至った施設もあると把握しておりますので、今後も不断の営業努力を重ねながら、村の観光と雇用を支える施設として継続を図ってまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 去年も質問しましたが、広域連携のことで、去年もたしか4団体との交流をするということでしたが、今年に入ってからは何回ぐらいそういう交流を持った話合いがあったのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

ただいまの質問、4村連携、普代村、野田村、九戸村と田野畑村ということでの事業ですが、今年度も毎月担当課長で会議は行っておりまして、春先には野田村で震災学習ということで現地で学習しましたし、あと先月の、新聞にも載せていただきましたけれども、三鉄を利用した職員であったり、観光団体の方と震災を学習した三鉄のPRということも行っております。そういった活動を順次行っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 地域にある企業との意見交換会とかは、やったりしたことがないのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 地域との事業者さんという話になりますと、何かご相談があれば、こちらのほうでも受けたりもしていますが、メインは商工会で事前にというか、個別訪問したり

とかして状況を聞いたり、あとはそういった何かやりたいことがあれば国や県、あとは村の事業で活用できるものがないかとかというところで、そういう補助だったり、お話を受けて、相談は受けてやっております。個別に対応しておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 村長に伺いますが、企業誘致のための条件の在り方とか方策とかは何か考えがあるか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 企業誘致に対しては、一般論ではございますが、工業団地とかそういう整備があるのかと思います。また一方で、企業さんのほうでは働く人がいるのですかと逆に問われることもございまして、これは広域の市のほうでもそういう話は企業さんからされているという話も伺っております。村のほうでも雇用の確保を図りたいところでございますけれども、働き手の確保等も含めまして広域で連携して意見交換を図って進めていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 次に、75歳以上のくるもん号の無料化について伺います。

まず、今現在は免許返納者、月5回まで無料化と聞いていますが、これは大丈夫、正しい情報なのかもう一回伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

今年度7月から実施しました運転免許証を返納した方のくるもん号の無料の件ですけれども、月、往復で5回、片道、行きだけになりますと月10回というようなことになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 まず、くるもん号を使う場合、今無償化の人たち、車、返納した人たちは、何か最近電動自動車というか、4輪のあれを歩行者道路で乗っているのが見受けられますが、歩道の整備とかは考えてはいないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時19分）

再開（午前10時20分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 ただいまの高齢者の電動カートですか。

○8番【佐々木 伸君】 はい。

○地域整備課長【平坂 聡君】 それに特化した歩道の整備というものは、現在のところは考えては

おりません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 では、次に道の駅たのはたエリア強化プロジェクトチームの取組について伺います。

これは、何か前回の9月議会でも同じような、8割ぐらい同じような答弁だったように、そんなような気がするのですが、今現在そのプロジェクトチームではどのような計画、企画を進めているか、もう一回伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

前回から進んでいるところといいますと、大まかなゾーンを決めましたということです。そのゾーンというのが、商業機能強化エリアということと、森林活用エリア、あとは遊び場エリア、イベントエリアということと、そのゾーニングをしたということです。あとは、それについて今後各担当課で予算の規模とかを考えながら、それぞれそのエリアごとに順次進めていこうという話になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 その進めている話の内容とかは聞けないものですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 それも例えば商業機能強化エリアではコンビニの話もございます。

今予算の時期でもありますし、そういったところをどういうふう to 活用を図っていくかということについて今協議して予算にのせる、または来年度でなくても、再来年度とか順次予算を見ながら計画を立てていくという作業になっていきます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 では、今後における次の実行する計画とか企画とかというのは何か明示できるものがあったら伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 今進めているところは、先ほど申し上げたコンビニの話、商業機能強化エリア、コンビニのところになります。

あとは、森林活用とかいうところは、大きくちょっとお金がかかりそうなところもあるので、そういったところはちょっと考えていきたいと思っておりますし、あとは道の駅の裏側と思惟創館との間のところに遊具も設置しておりました。あそこが遊び場エリアということで、あそこも順次いろんな補助とかを見つけないが、順次遊具を設置していきたいなと考えているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 今のようなことを村民にももう少し情報発信するためにやったほうがいい

と思うので、ぜひ広報なり情報発信も村民に向けてやってもらいたいと思います。

次に、第三セクターの営業状況について伺います。

まず、陸中たのはたの貸付けの件ですけれども、貸付けについてですが、今、月にどれぐらいの頻度で役員会を開いているか伺います。村長、社長をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 役員会の開催の状況についてというご質問ですが、月に何回とか何か月に1回とかという定期的な感じではなく、随時意見交換等しているというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 随時といったら、何か月に1回とかという、役員会とかというあれはないということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 定期的な開催ではございません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 定期的な開催は全然していないということですが、経営方針とかそういうものはいつの段階で話し合ったりして、半年に1回とか、それぐらいの頻度でやっているということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 経営方針とか大きいものは、総会とかそういう場でもって話し合って決定しております。また、随時私も行って状況等は確認しておりますし、担当課のほうでも毎月売上状況、あと経営改善計画等の達成状況等は担当課のほうでは毎月確認しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 何か随分頻度が少ないような気がしますけれども、それでこの羅賀荘自体、陸中たのはたの経営は大丈夫というか、それぐらいの頻度の会議で大丈夫なものですか。ちょっと不安ですけれども、それに対して、やっぱり村民に対する基本的なところは、もっとオープンにというか、明確に村民にも知らせたほうがよいかと思いますけれども、村長の考えはどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 各会社において、意思決定と事業執行をどのようにするかは、その会社ごとの決め方でございまして、役員会が多いから、役員会の回数自体で何か、いい悪いが決まるものではないというふうに思っております。

羅賀荘、陸中たのはたに関しましては、先ほど村長から答弁がありましたとおり、まず担当課においては毎月数字の進捗状況を確認しておりますし、あとは社長である村長もですし、あと私もですし、あと金融機関からもそれぞれの視点でチェックといいますか、意見交換は重ねており

ますので、役員会の開催の多寡にかかわらず、経営状況はしっかりと把握して確認できていると
思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 今答弁の中にもあった観光船の運航の在り方の見直しということは、観光
船事業をやめるということも考えたことでのあれですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

この答弁は、事実、ちょっと赤字だというところ、やはり経営、今経営改善図っていて頑張っ
ているところではありますが、やはり観光船自体がちょっとマイナスになっているというところ
で、今経営のところでのマイナス部門だということでお知らせしたところであります。

春にもご指摘もありまして、料金を500円上げてみたものの、こういった結果だということ
をまずはお知らせしたいということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 ホテル羅賀荘の件についてですが、これからのインバウンドの可能性をお
聞きしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

インバウンドの可能性ということですが、本日も、昨日でしたか、新聞にも載ってしまし
たけれども、やはりインバウンドでの今モニターツアーとかファムツアーとかと呼ばれるものが
結構来ています。田野畑でも今年春から十何件そういった事業者が体験村を訪れて、ツアーを組
んで現地を視察しております。それで、羅賀荘のほうでも昨年以上に宿泊客が伸びていまして、
外国人の観光客になれば、去年の時期で見るともう3倍も来ています。そして、皆さんもよく沿
岸に行けば歩いているところもお見かけするかもしれませんが、私もそういったところで、羅賀
荘に行ってもそういった方がよく見受けられますので、そういう活動を地道にやって、外国人観
光客の誘致にも努めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 羅賀荘のまず施設の老朽化について、現行の施設でどれぐらいの期間を営
業できるか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

現時点では、以前も経営改善計画とかに基づいた前の全員協議会での資料とかもございませ
けれども、単純な耐用年数でいきますと、令和20年以降21年とかが耐用年数ではないかというこ
ろでは話になっておりますけれども、現在も毎年建物とかについては相談をしながら、なるべく

使えるように頑張って修繕はしながら、丁寧に使っていけば延命も図られるのではないかと思っております。

おっしゃるとおり、経営は見ながら、あとは建物がいつまでなのかというところも見極めながら、丁寧に大事に使っていった、そういった時期にどうしたらいいかという考えができればいいかなとは思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 あとは、デジタル化の技術の活用とか答弁にもありましたが、例えばデジタル化でいえば、スマートフォンによる非接触チェックイン、アウトのシステムとか、高速Wi-Fiの環境の整備など、USBポートの完備、それがデジタル化とちょっとあれですけども、そういうものがありますけれども、村長はどういうふうにデジタル化を、これからの羅賀荘のデジタル化をどう考えているか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ホテルのデジタル化につきましてですが、私も首都圏等に出張の機会がございまして、ホテルのチェックイン等はもう自分でカードを持ってチェックイン、チェックアウトをする施設等も確認しております。そういうホテルにつきましては、全国展開をしているホテル等もあって、そういうことでコスト削減等も図りながら導入しているのだと思いますけれども、羅賀荘につきましてもそのほかのホテル等の状況も見ながらですけども、まず費用対効果というのもございますので、それらを総合的に判断して導入についても検討していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 あと、客室とかのあれですけども、今はペット同伴とか、そういうところのホテルも増えてはいるのですが、沿岸では今宮古で1件だけかなとは思っているのですけども、そういうペットとか、そういったものの、いろいろアレルギーとか騒音とかするものもあるだろうけれども、そういうものは委員会のほうで話とかがあるのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 そういう需要があるかないかも含めまして話し合ったことはございませんけれども、現時点ではちょっとペットを同伴ということは考えてはございません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 最後に、今後10年から15年の羅賀荘の村長の見通しというか、もし聞かせてもらえれば伺いたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 観光客の動向等を、昔は団体旅行で、今は個人旅行、またこうやってみちのく潮風トレイルということで国外からも国内からもやってくるお客さんがいます。そこら辺を総合的に勘案しながら、公共施設等、橋等もそうですが、長寿命化を図りながら対応していき

たいと考えておりますし、やっぱり三陸沿岸は観光、景色を見て、これからもお客さんも利用してくれるものと思っておりますので、それらのお客様に選んでいただけるような、そういう施設の整備、維持管理、またサービスの提供、それらも含めて対応していきたいと考えております。

○8番【佐々木 伸君】 ありがとうございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

次に、5番議員の質問を許します。

5番、畠山智君。

〔5番 畠山 智君登壇〕

○5番【畠山 智君】 議席番号5番、畠山智です。令和6年12月定例会において、通告に従い質問させていただきたいと思います。

村政運営について、2点村長に伺いたいと思います。

1つ目は、新卒者の就職応募状況についてです。昨年も伺いましたが、またあえて伺いたいと思います。役場及び第三セクターへの就職応募状況はどのようになっているのか伺いたいと思います。人口減少が進む中、若い人たちに村内に住み、働いてもらうことは重要なことと思います。

2つ目は、道の駅へのコンビニの出店についてです。以前に三陸道から道の駅へのアクセスが可能となったらコンビニ出店を検討したい業者があるということでしたが、三陸道から道の駅へのアクセスが認められたという報道があって、何か動きがあるのか伺いたいと思います。

壇上からの質問は以上となります。明確な答弁をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 5番、畠山智議員のご質問にお答えいたします。

まず、役場及び第三セクターにおける新卒者の就職の応募状況についてのご質問ですが、まず役場におきましては、令和6年度採用募集においては10名の応募がありました。うち辞退者を除きますと、新卒者は1名となっており、採用も新卒は1名となったところでございます。7年度採用の募集では4名の応募があり、同じく辞退者を除きますと新卒者は1名であり、採用内定者も新卒者は1名となっております。

次に、第三セクターでございますが、陸中たのはたでは令和6年度、7年度採用として新卒者を各3名募集したものの、応募者はなく、本年度1名を中途採用しております。

次に、一般社団法人田野畑村産業開発公社は、令和6年度においては4名募集しておりますが、採用した3名はいずれも中途採用となっております。7年度採用についても現在1名募集している状況と伺っておりますが、新卒者に限定した募集とはなっておりません。

次に、株式会社甘竹田野畑、株式会社サンマッシュ田野畑とも令和6年度採用の募集はかけた

ところですが、応募はなく、採用はいずれも中途採用の各2名と伺っております。なお、7年度採用についても募集しているようですが、現段階では応募は来ていないと伺っております。

次に、道の駅たのはた敷地へのコンビニエンスストアの出店についてですが、以前の一般質問でも取り上げられた際、公平性にも留意して手続を詰めてまいりたい旨の答弁をしたところです。その上で、先ほど8番議員の質問にもお答えしたとおり、道の駅たのはたエリア機能強化プロジェクトチームにおいては、出店を望む声があることも踏まえ、商業機能強化エリアを設定しているところです。

今後は、商工会等とも協議を行いながら、敷地の利用手続等を具体的に定め、田野畑チェーンベースのインターチェンジ化のタイミングに合うよう出店者の募集や交渉を加速してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 応募状況は少ないように思うのですが、公務員の求人募集には何か制限があるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 特に制限というものはございません。日本国籍をお持ちの方とか、年齢制限若干設けたりというふうなことぐらいで、一般の企業と変わるところはございません。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 ただ募集をかけるのではなくて、もっとアピールをして募集すべきではないかと思っております。例えば今田野畑村は人口が少なくて困っているではないですか。若い人にぜひ住んで働いてもらったり、定住してもらいたいというのはみんなの意見だと思うのです。それにおいて、もっと困っているのだよみたいなことも言っているのか、それがどうかもちょっと微妙なのですが、そういうものを含めてもっとアピールして村に就職していただくような方向でもっとアピールすべきではないかと思います。

例えば子育てする上でも、結構福祉的にも、みんな知らない面で恵まれている部分は結構あると思うのです。出産費用の補助とか医療費の補助とかいろいろあるので、その辺もPRしながら、賃金の格差はほかに比べればあるかもしれないけれども、村に住むメリットも結構あると思うのです。その辺も分かっていない人もあると思うので、その辺も加味しながら、募集にもっと力を入れて、ただ募集して、ただ待っているのではなかなか来ないと思うのですけれども、どうでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 今ご指摘のとおり、いろいろ子育て施策等も他市町村に劣らないと言えはあれですが、そのような形で展開はしておりますが、定住促進のほうと併せて今後一層のPR

を図っていきたいと思います。

採用関係につきましては、盛岡のほうでも公務員の就職説明会というような形で開催もいたしております、そういった機会も捉えて参加はしているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 また、若い人たちの意見もよく取り入れて、どのような条件がそろえば村に住むのか、そういう意見も聞きながら、そういう機会も設けて、今若い人はどんなような考えでいるのか。何があれば、どういう仕事とか、どういう条件とかがあれば村に住んでもいい、住んでもいいという言い方はちょっとあれなのですけども、それだば俺も村に住んでやっていきたいなみたいな、そういう若い人の意見もどんどん聞き入れるべきではないかと思うのですけれども、村長、その辺どうですか。そういう場を設けるとか、そういうものはどうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時46分）

再開（午前10時47分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 議員ご指摘のとおり、そういう場をつくりながら、村内に高校がないものですから、出身者等とそういう意見交換する場も検討して実施してまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 8月に前の成人、20歳の集いみたいなものはやっていると思うのですけれども、今成人が18になって、ちょっとその格差があるのですけれども、18歳で高校終わって卒業する、あとは就職する、その間に、その18歳で村主催で同級会みたいなものを開いたり、その場で話をするなんていうのも一つの意見だと思うので、参考にしていただければと思います。それがいい悪いあると思うのですけれども、そういう高校卒業するタイミングでこういう話をすれば、ちょっとは効果があるのではないかなと思って、参考までに、していただければと思います。

あと、次にですけれども、今人口減少が進む中、便利で住みよい村にしていきたいと思うのは皆さん共通のことだと思うのです。現在田野畑村では、店が少なく、ほとんどの人が他の市町村に買物に行っているのではないかなというふうに私は思っております。生活において最低限の買物は村で買えるような施設というか、今あるのですけれども、そういうふうにみんなに周知というか、これはこういうものがあれば、村で買いに行くよみたいなものもアンケートを取りながら、なるべく村で買えるような施設を設けて、あるのだろうけれども、そこをPRしながら、米とか野菜とか魚、肉、普通に食べるものぐらひはなるべく村で消費するように方向性を持ってい

くべきと思うのですけれども、村長、どう思いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 村内商店も少なくなってきたしておりますし、移動販売もなくなったということも聞いております。一方で、やっぱり買物弱者ということも出ております。また、商店によっては特売日等も設けて、なるべく村外に行かないように努力しているところもあると認識はしております。これにつきまして、村としてもプレミアム商品券などを発行して村内での消費喚起を促したこともございます。それらも含めまして、来週商工会さん等々が要望をしに来るという機会もございますので、それらを捉えながら、村内での商品の販売等につきましても商工会と協議して進めていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 では、今現在あるお店を利用するのにバスを利用する人も少ないと思うのですけれども、それに関して村でバスを手配するのはちょっといろいろ批判等あるのか分からないのですけれども、買物に行くのに結構不便な村ではないですか。だんだんに高年齢化も進んできて、免許の返納も望まれている現在において、実際に車がないと非常に生活するに厳しいと聞いています。核家族化というか、高年齢だけで住んでいる世帯も多く、また息子、子供らも近くにいる人もいれば、遠くにいて全然となると、免許がないとどうしても村では住んでいけない。返したいのだけれども、返せない。そういうときに、何人、例えば病院とか買物が主だと思うのです。だから、買物に行くのに便利なようにバスを回して、くるもん号の話もあるので、そういうふうな村で消費しましょう。こういうものが欲しいのだったら、こういうものをそろえますから買いましょう。そういう施設を道の駅等々につくれば一番いいだろうけれども、今ある店もそういう困らないような何かよく考えて、なるべく買物バスというか、くるもん号を利用して、なるべく村で消費するような方向に持ってってもらえればなというふうに思っております。例えば四、五人、地域によって、曜日によって車を出すとか、あとは地域で四、五人集まったら、何日に車出してくれるという、なるべく村で、買物するみたいな方向に行けば、住みよい村になっていくのではないかなと思うのですけれども、村長それどう思いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 公共交通の在り方ということは、協議会でもって話し合っ、そのような効率のいい運行等を、くるもん号も含めまして、そうやって協議して実施しているものと認識しております。それがもうちょっと人数が多くなったりとかまとまって買物に行くという、そのようなニーズ等があればまた考えていきたいと思いますが、現時点では朝のスクールバス等に便乗したり、またくるもん号でそれぞれ目的でもって移動するというふうなことをやっておりますので、公共交通の在り方については協議会のほうでまた協議して進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 さっきも言いましたけれども、もっと村民に意見を聞く場、俺はこういうものが欲しいのだみたいな、あと若い人はこういうふうになれば村に住みたいよみたいな、そういう意見をもっとどんどん、どんどん聞くべきだと思うのです。投書箱ではないですけども、何か設置するとか、もっとアピールではないけれども、こういうものを聞きたいよみたいなものでもっと村民の声を聞くべきだと思うのですけれども、その辺はどのように思いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 私のほうから、村民懇談会とか、そういったところでも意見を聞く場を設けたりもしていますし、あとはご意見箱というところも設置したところがございます。ちょっと今何件かあれですけども、数件意見はいただいておりますので、そういった場も活用していただけたらなと思いますし、やっぱり直接言える人もいるし、言えない人もいて、やっぱり書いて出したいという人もいると思いますので、そういった意見は幅広く受けて、あとは私のところで企画観光課で受けて、担当課に回すということをやっておりますので、そういった回答もできるようなシステムになっておりますから、そういったものを活用していただければと思いますが、それ以外にもご意見いろいろ承っていききたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 今そういう方向に徐々にだと思うのですけれども、なるべく村民の方にそういう認識でなるべく村で買いたい、俺はこういうものが欲しいと言えば何か用意してくれるのだとなれば、どんどん村での消費が増えることに、なるべくそういうふうにしていってもらえればなと思います。

商業施設を道の駅に開発しようというのは非常にいいと思うので、今後も皆さんの意見を踏まえながら、ぜひいい方向に進んでいただければと思います。

私は以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 これで5番議員の質問を終わります。

10分間をめでに休憩いたします。

休憩（午前10時55分）

再開（午前11時07分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番議員の質問を許します。

3番、小野協次君。

〔3番 小野協次君登壇〕

○3番【小野協次君】 議席番号3番、小野協次です。令和6年12月定例会において、通告に基づき

村政運営につきまして2点、産業振興について3点、教育行政について2点質問いたします。

当面の村政運営での第1点は、庁舎建設についてです。村では、令和6年度に村民懇談会等で村の現在の財政状況の説明、庁舎の耐震についての説明等を行い、庁舎建設に向けて基本計画の策定について補正予算を今議会に上程されました。しかし、出生数の減少により現小学校施設の活用を求める声、また財政の懸念の声があります。庁舎建設後、現庁舎の解体費用、財源等を村民に提示するべきと考えるが、村長の考えを伺います。

第2点は、村では貴重な財源としてふるさと納税に力を入れておりますが、令和6年度は5年度と比較してどのように推移しているか伺います。

産業振興対策について伺います。第1点は、第三セクターの令和6年度第2・四半期までの経営状況についてどのように捉えているか伺います。

第2点は、田野畑村産業開発公社の人的体制が課題となっている中、県内には商品開発や営業、物流を他社と連携している第三セクターがあります。そのような新たな手段も考えられると思うが、このことについての村長の考えを伺います。

第3点は、田野畑村では新たなインスタグラムの観光アカウントを立ち上げ、記念のフォトコンテストを開催しています。現在の応募状況について伺います。

教育行政についてですが、第1点は、小中施設の一体型の検討について、令和6年3月定例会教育長の答弁は、教室の不足や施設改修費の課題に触れながら、施設の在り方を含め、様々な角度から検討する必要がある。施設の側面だけでなく、どのような教育が子供たちのためになるのかしっかりと検討する必要があるという答弁だと理解しています。出生数が1桁で推移した場合、将来的には全ての学年で複式学級となることも想定されます。子供たちが生き生きと学べる環境をどのようにつくっていくのか、そのために必要な施設の在り方をどう考えているか改めて伺います。

第2点は、子供の居場所づくりに取り組む団体「たのまるプロジェクト」について、教育委員会ではどのような支援をしているのか伺います。

以上、村政運営、産業振興、教育行政について伺います。

壇上よりの一般質問を終わり、当局の答弁を受けての補充質問を自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 3番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えいたします。

まず、庁舎建設についてでございますが、5月から6月にかけて実施した村民懇談会においても何名かの方から小学校施設の活用や財政への懸念の声をいただいたところです。

そのうち小学校については、まずは人口減少対策に力を注ぎ、出生数の回復と維持を図り、子供たちの笑い声があふれる田野畑小学校を存続させることが何より大切と考えております。現時点で村で唯一の小学校を役場庁舎の都合に合わせて移転させる考えは持っておらず、また現在の中学校の校舎の規模や建設からの経過年数からしても、施設の大規模改修や増築を伴うような移転を行うべき理由はないと思っております。

県内でも小中一貫教育が増えているとは認識しておりますが、大半は現行施設の老朽化や東日本大震災による被災を契機に行われていると認識しており、こういった事情のない本村においては、小中の2校体制を維持すべきというのが私の考えでありますし、それが現行の教育体制の中での基本ではないかとも思っております。

また、財政運営においては、これまで健全化に向け、当初予算編成方針でマイナスシーリングを設定し、経常経費の削減を図ってきたほか、地方債の新規発行額を元金償還額よりも低く抑える、いわゆるプライマリーバランスの均衡に留意し、公債費の削減に取り組んできたところでございます。

結果として、令和2年度に策定した田野畑村中長期財政見通しにおいて、単年度赤字が8年度からと見込まれていたものを、5年度策定の中長期財政見通しにおいては11年度まで繰延べできたなど改善しているところでございます。

また、庁舎及び公共施設整備基金のうち新庁舎建設に充てる事業費として10億円ほどの財源を確保している状況にございます。

今議会に関連予算を提案しております新庁舎建設基本計画の策定において、現庁舎の解体も含め概算費用を算出し、広報等を通じ、村民の皆様にはお示ししてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてですが、本村では令和3年12月からふるさと納税に対する返礼品事業を開始したところでございます。

実績につきましては、令和5年度は690件、1,455万円余の寄附がありましたが、本年度は11月27日時点で1,143件、2,855万円余となっており、既に昨年度1年間の2倍ほどとなっております。

要因といたしましては、返礼品の増加、個々の返礼品のPR方法の充実、掲載する仲介サイトの増加等が挙げられます。返礼品の数については、昨年度末時点で32品目でしたが、本年度新たに34品目を追加し、現在は66品目となっております。中でも、本年度は生ウニとマツタケに対する寄附が多く寄せられており、2つ合わせた件数で返礼品全体の約60%を占めております。

今後におきましても、事業者と連携しながら、村の魅力を発信できる商品の開発と寄附額の増額に努めてまいりたいと考えております。

次に、第三セクターの令和6年度第2・四半期までの経営状況についてお答えいたします。

陸中たのはたでは、8番議員からの質問にお答えしたとおり、8月の台風の影響により約300人のキャンセルが発生したほか、米価の高騰により収益が悪化いたしました。

一方で、独自の宿泊企画が好評であり、みちのく潮風トレイルを利用するインバウンド客の増加もあって、第2・四半期終了時点で営業利益は確保できておりますが、例年下半期は三陸地域全体の集客が落ち込む時期に当たるため、引き続き昨年度策定した経営改善計画に基づき、業務改善や収益強化などの着実な実施に努めてまいります。

産業開発公社では、牛乳の出荷量については、大口取引が継続して昨年度の同時期を上回っているものの、比較的利益率の高いヨーグルトを中心に落ち込んでいる品目もあり、原材料費の高騰もあって大変厳しい経営状況となっております。

今後におきましては、社内の事務分担の見直しや価格改定も視野に入れまして、本村の物産を生かした商品開発、営業、販売等ができる体制を構築し、売上げを確保していく方針と聞いております。

サンマッシュ田野畑では、猛暑による生シイタケの品質低下が発生しないよう、今年から夏季出荷の品種を変更しているとのことでございます。また、新たに宮城生協や県内大手スーパーとの取引を開始し、売上向上に努めております。今後需要のピークを迎える年末年始や冬季に向けて巻き返しを図っていく方針と伺っております。

甘竹田野畑では、光熱費等のさらなるコスト上昇を懸念しているとのことですが、全国一の生産量を誇る村産のアイガモの引き合いは強く、売上げは本年度の事業計画どおり順調に推移しており、現在は増産に向けた計画を練っているところと伺っております。

次に、産業開発公社の体制についてですが、9月定例会でのご質問にお答えしたとおり、営業部門や商品開発部門は未経験者がすぐに対応できる業務ではないため人員不足の解消には至っておらず、体制的には厳しい状況と聞いております。

このような中で、他社と連携し、商品開発や営業、販路拡大など、双方が協力し合いながら情報共有と課題解決に一体的に取り組み、売上げを伸ばしていく体制を構築していくことも重要な方策と捉えております。公社においても、理事会や社内の幹部会議において検討を進めていると報告を受けておりますので、今後の具体化に期待しているところでございます。

次に、フォトコンテストについてですが、体験村たのはたと村が連携し、11月15日から来年1月15日までの2か月間、インスタグラム上において「たのはたフォト&ショートムービーコンテスト」を開催しているところでございます。

現在の応募状況は、12月3日現在でフォト42件、ムービー4件となっております。村内の事業者の協賛による多くの景品も用意しておりますので、村内外の施設でのポスター掲示や広報、ホームページ、村の公式ラインでさらなる周知を図り、より多くの応募をいただけるよう努めてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 3 番、小野協次議員のご質問にお答えをいたします。

学校の設置については、学校教育法で規定され、必要な最低の基準として、文部科学省令において小学校設置基準、中学校設置基準が規定されており、具体的な学校施設の整備については、文部科学省において学校施設整備指針が学校種ごとに示されているところでございます。

この指針は、社会状況の変化等を踏まえ、数次にわたり見直され、直近では令和4年6月24日に「1人1台端末環境の下、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」、「障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ場所や、一人一人の教育的ニーズに応える多様な学びの場にふさわしい環境づくりを目指した、これからの特別支援教育を支える学校施設の在り方」等の視点から改訂されたところでございます。

現在の田野畑小学校には、教室に余裕がない状況ですが、仮に将来複式学級となり、余裕が生じた際には、関係規定等の趣旨も踏まえながら、児童が自由に活動できるフリーなスペースや個別に指導を行う教室の設置、学習課題やテーマ別の学習、習熟度に応じた学習等多様な学習スタイルや指導が可能となる教室の設置、また放課後子ども教室の開設など、子供たちの豊かな学びの保障や居場所づくりなどを検討してまいりたいと考えているところでございます。

少子化が進んでいく中、どのような学校教育を進めていくかという課題は避けられない現代の大きな課題ですが、本村においては、この課題をマイナス面とだけ捉えず、少ない子供たちが施設をダイナミックに使い、伸び伸びと豊かな学校生活を送ることができるよう、地域に開かれた学校施設の在り方を含め考えていきたいと思っております。

小中学校の施設を一体化し、ある面教育環境をコンパクトにまとめ、その中で機能性の高い教育を進めることも有効な手だての一つではありますが、現時点では限られた空間の中で周りを気にして学ぶのではなく、広い空間を子供たち個々の能力や特性を十分に発揮させた学びを可能としていくことが大きな人間へと育てていくことを田野畑の教育の今後の方向性と考え、その在り方を検討してまいりたいと考えております。

次に、たのまるプロジェクトに関するご質問にお答えいたします。

民間団体であるたのまるプロジェクトは、「子供を真ん中に、自由な遊びや体験学習を通じて地域と子供をつなぎ、生きる力を育むための子供の居場所をつくること」を目的として組織されました。

活動の内容は、小中学生の自由な遊びの居場所づくりである「たのまるパーク」、多様な体験学習機会を創出する「たのまる体験」、食育の推進を行う「たのまる食堂」を柱としており、令和6年5月から活動を開始し、現在53人の小中学生が参加登録をしております。

教育委員会においては、これらの活動に対し、週2回実施しているたのまるパークの活動場所の提供及び施設使用料の免除、たのまる体験については、参加者の移動が伴う場合には、総合バ

ス臨時便の運行、また村費より65万円の補助金を交付するなどの支援をしております。そのほか事業運営に関し相談事項などがある場合には助言なども行っております。

教育委員会といたしましては、本プロジェクトのように民間主導による子供の居場所づくりをはじめ、主体性を持ち、自主的に子供たちのために動こうとされている活動については、引き続き適切な支援をしてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 まず、教育長に質問していきます。

村長答弁で、小中の2校体制を維持すべき、役場庁舎の都合に合わせて移転させる考えはない。基本計画の策定において、現庁舎の解体を含めて概算費用を積算していく。私は、先ほど村長の答弁で、すごいうれしいというか、いい言葉だなと思ったのが、ちょっとお待ちください……。すみません。小学校については、まずは人口減少対策に力を注ぎ、出生数の回復と維持を図り、子供たちの笑い声があふれる田野畑小学校を存続させることが何より大切だという回答があり、これはすごい村民の皆さんに力強い言葉だなと感じております。その中で、実は私、先日60代、50代、40代、30代の人たちと庁舎建設について話をする機会があり、庁舎建設特別委員会で当局から示された資料を基に、財政状況、費用など示して、建設に向けて前向きな話をとっていましたが、特に若いほうの世代の人が急激な人口減、少子化で、全ての学年が複式学級になるのだから、中学校で小中一体型の教育を、教室等を建設しても、中学校で一体型の教育を行い、小学校を庁舎として活用すべきと。また、そのほうが村の財政にとっても負担が少ないという声が多くいただき、その会合で建設について賛成の意見をまとめることが私はできませんでした。その中で、教育長、全ての小中学校の複式学級となった場合に、子供たちが生き生きと学習ができ、小学校、中学校、両方の学校を運営できるものなのですか。それについて再度お言葉をいただきたいなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 ただいまのご質問についてですが、まず村長答弁の中にありましたように、子供たちの笑い声があふれる田野畑小学校を存続させることが何よりも大切と考えているという考え方については、私もそのとおりだなというふうに思っているところですし、やはり地域に子供たちの笑い声があふれる状況をどういうふうにつくっていくかというのは、地域のエネルギーのもとにもなりますので、教育として一生懸命子供たちを応援していく上でも大事な視点だなというふうに思っております。

今3番議員さんからお話が合った点ですが、令和13年を機に、今のままで進んでいけば田野畑小学校には複式が生まれてくるという状況が予想されているわけですがけれども、それがやがて少子化が進んでいくことにより、完全複式という状況が見通しの中では見えてくるということにな

ろうかと思います。そうなったときに、6 学年 1 学級あれば 6 クラスなわけですが、完全複式ということになりますと、学校の中に 3 学級でいいということになりますが、これはあくまでも法令上の状態ということになります。

現在の教育の中では、先ほどの私の答弁でも触れましたとおり、子供たちの個性を伸ばしながら、特性を発揮し、豊かな教育を進めていく上で、運用上、複式の学級を解消して進めていくなど様々な学習形態というものを盛り込むことによって、一人一人を伸ばしていくということが考えられるかと思います。ですので、複式状態で進めているだけではなくて、実はもう一つ、二つの余裕教室が非常に重要になってくると。ですので、進路に基づいてクラスを分ける、またはテーマによって分けるというようなことも考えられます。小中学校が一体型で進める学校のよさというのももちろんあるわけなのですが、本村においては小学校、中学校という非常に学校機能として優れた機能を持った校舎を持っておりますので、この校舎を有効に使いながら、先ほどもちょっと触れましたけれども、子供たちを、少ない人数がダイナミックに動いていく、思い切り活動できるような環境を保障するというほうが田野畑らしい教育が展開できるのではないかなというふうに思っておりますので、今の時点では複式であっても、小学校、中学校それぞれの中で展開できる教育を検討していくということが直近の課題なのかなというふうに思っているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 3 番、小野協次君。

○3 番【小野協次君】 ありがとうございます。ということは、教室等も、複式になってきても今の教室等を使いながら教育をしていきたいという教育長の答弁だと理解します。私もそれについて、すごい賛成だと思います。

実は、たのまるプロジェクトで早稲田大学、思惟の森の会との交流について SNS で拝見して、実は昨日、東京の星野リゾートの本社である星のや東京にちょっと営業関連で行ったときに、早稲田大学の人たちとお話ししたときに、そういうお話を聞いたのですけれども、そのときに私感じたのですけれども、私も営業等で慣れていると思ったのですけれども、やっぱり田舎にいるとコミュニケーション、特に都会の人とのコミュニケーションとか営業ですごく疲れるというか、緊張するというか、そういう部分でやっぱり教育でも外に向かって発信できることを教えていくことというのが少ない人数でもやらないと、どんどん小さい教育になっていくのかなと思っています。そこら辺外に向かってお話しできる子供を育てていくということはどのような教育で考えられるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 子供たちが外へ発信するというのは、今のツールからいえば、非常に身近なツールの中で展開できることかなというふうに思っています。ただ、その際教育の中でどういうふうに関わっていくのかというのは、教育委員会としても考えていかなければいけないところ

で、実は思惟の森のメンバーの方々と本年度三、四回、教育委員会に来ていただいて協議を進めているところなのですが、思惟の森の会の取組の中に教育という視点を取り込んで進めていきたいということで、教育委員会としてもぜひタッグを組んで頑張りたいという話をしたところですので、大学生とともに中学生、小学生が村のよさを発見し、それをさらに外へと発信していくところまで今計画していこうかというような話合いを進めているところですので、そういう機会もあろうかというふうに思っておりますし、企画観光課さんの取組の中で、思惟の森とは別に早稲田大学の授業を本年度は田野畑中学校の中で大学生が取り組むと。田野畑学で取り組んでいるC o m a r uの取組を改善するということにワークショップ型で学生が本村に入ってきて、実際にこういう改革を進めたらどうだということを学校に提案するという取組もありました。そういうことを受けながら、中学生がその提案を受けて、来年度はさらにもう一步踏み込むという段階で、広報活動についても力を入れてはどうだという提案をいただいているところですので、その具現化について学校とは協議をしていく必要があるかなと思っております。

また、これは最後ですが、昨日中学校を訪問した際に、3年生の英語科の授業では、英語の授業の一環として田野畑をPRし、ビデオ発信しようという取組を単元の授業で取り組んでおります。グループごとに分かれて様々なテーマに基づきながら自分たちでビデオを作成して発信したいという話がありましたので、それを教育の場だけではなくて、実際に発信させるようなことを教育委員会では応援できればいいのかなと今考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 その中で、教育委員会の職員の人たちが先日の、来年の1月の教育フォーラムの開催について、子供たちが地区で減っている中で、どのように教育フォーラムを開催していくかというところでごい悩んだ際に、1月に行われることが可能になったところで、努力したところに本当に感謝を申し上げます。その中で、菅窪鹿踊り、あと大宮神楽、あと甲地の鹿踊り、これを教育フォーラムで披露する場をつくったことというのは、最初のスタートは、事業をコンパクトにしようとしたところに、そういうふうなことができるようになって、村民の皆さんにぜひ見てもらいたいなと思ったので、当局のほうでも何とかそこをPRしてもらいたいなと思っております。

その中で、村長のほうに今度は庁舎建設についてまた話を戻しますが、先ほどの村長のまず人口減少対策に力を注ぎ、出生数の回復と維持を図り、子供たちの笑い声があふれる田野畑小学校を存続させることが何より大切という言葉がありました。私は、村長が庁舎建設について、村民に対する村長自身の説明の機会はまだまだ増やしていくべきと考えております。その中で、この間私どもの会合の中で、建設費用が毎月のように上がっていくと。当初例えば15億円計画しているものが、費用が増大して、例えば2割、3割とすぐ上がるのだよという話がありまして、15億円の予算で設計したら2割増えて18億円とかそういうものになった場合、借金が増えるというお

それがあると思いますが、村長はそこら辺どのように考えていますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 資材高騰、あと人件費が上がっているということもありまして、他の自治体ではいろんな施設を入札かけて不落になっているところもあるというふうには伺っております。深谷市さんも庁舎を建てたのですけれども、いい時期に建てたなというふうにこの間市長さんもおっしゃっておいりました。そこら辺も総合的に勘案して、まず村の場合は不適格建物だと県からも指摘されておりますので、まずこれに対応していかなければならない。また、その建設費用につきましても、現庁舎の解体費用につきましても、それらも総合的に踏まえて、将来人口が減っていく中でどのような規模が適正か、持続可能な村として運営していくのか、そういう部分を総合的に勘案して計画を進めていきたいというふう考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3 番、小野協次君。

○3 番【小野協次君】 私は、同僚議員の議会での庁舎建設関連での発言で、このまま産業振興、少子化対策、人口減など難しい問題だが、諦めるのかという同僚議員の声がありました。また、庁舎建設より先に村民のなりわいが大事なのではとの発言も重要なキーワードと考えております中で、先ほど村長が、何回も言ってすみませんが、まずは人口減少対策に力を注ぎ、出生の回復を図るということは、なりわいが大事だよという村長のお話だと受け止めております。だから、私自身建てるために予算等もきちんと考えながら進めていくから、あと予算等も考えていくので、現小学校を移転して小中一貫校のお話はもうないから、庁舎を建設して、なりわいのほうを一生懸命活動していきましようということで捉えて、庁舎建設については賛成していきたいと考えます。

ただ、空き公的施設をつくらないということが大事だと思います。建設費用を抑えるために、例えばアズビィ付近に建設する場合は、教育委員会会議室を議会議場にするとか、例えば旧高校付近に建設するなら若桐保育園を議会議場にするとか、そういうふうな部分で建設費用を圧縮する方策を考えるというところで計画にそれを盛り込むということは可能なものでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 そういう施設を共有するというのも一つのアイデアだと思います。いずれいろんなメリット、デメリットのことはあるかと思いますが、それらを総合的に勘案して進めてまいりたいというふうに思います。今のアイデア等も参考にしていきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁、もう少し大きな声でお願いいたします。聞こえません。

3 番、小野協次君。

○3 番【小野協次君】 ここでもう一つアイデアなのですが、同僚議員に庁舎のところにバス等を集めるというか、ターミナルというのかな、それも一緒にという声があって、私は若桐保育園の校庭というか、園庭がすごい広いので、あそこもターミナルになるのかなと思ったりもするので、

当局のほうでそれについてもちょっと考えてもらいたいなと、これは要望です。

次に参ります。何とか建設に向けて村民が1つになるようになればいいなと感じます。

次はふるさと納税についてですが、令和6年度で現在2,800万円余りというところで、担当課のほうで9月議会で3,000万円は今年度超えたいなということでしたが、今の手応えというか、それはどのような感じでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

ふるさと納税の納税額についてですけれども、答弁のほうには11月27日時点ということで集計させたものを答弁したのですけれども、12月に入りまして3,000万円をちょっと超えたということがありまして、この勢いといいますか、もっと工夫しながら伸ばしていきたいなというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 すばらしい数字が出てきたなと思っております。ただ、多分、なに、そのぐらいと思っている同僚議員もいると思いますが、これは一つの、去年より多くなっていることの成功事例だと思えます。その成功を7年度にはもっと大きくするためにいろいろ考えていけばいいということなので、私はすごいことだなと思っております。何とか7年度にはこの倍々ゲームでいってもらえればいいかなと思いますが、9月の定例会で村長答弁の中で、先進地からの情報を得るために交流していくというお話がございましたが、今そういうことはやっていますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

先進地の事例も取り入れてというところで、北海道の白糠町というところが全国でもトップレベルのふるさと納税というところがありまして、そこ最初はこちらから行こうかなと思ったのですけれども、あちらのほうからアドバイスをしに来てくれるということで来てもらうことになって研修を行ってまいりました。既に終わっておりますけれども、それは最初4村連携でやろうかという話で進んだのですけれども、その話を聞いて、県内何個かほかでもやりたいといって、結局は最後7町村で行って、3日かけてぐるっと回って、一つ一つの団体に指導、アドバイスしていただいたところです。

その中でも私も同席したのですけれども、やっぱり額が大きいことにはこしたことはないのですが、やはり少しずつ上がっていることが一番いいことなので、これを頑張って続けることでの取組と、あとは田野畑に対して、今こうやっているというのを事前に勉強していただいて、こちらのほうに具体的にこういったことをしたほうがいいよというアドバイスは担当のところでもしていただいていたので、今後生かしていけるのではないかなと思っておりますし、あとは実

施したほかの自治体からも大変よかったということで好評をいただいておりますので、実施してよかったなと思っております。あとは結果を順次出していければいいかなと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 いい活動だと思います。これが来年度には5,000万円、6,000万円とかになって、いろいろな村のアピールにもなると思いますので、よろしくお願いしたいなと思います。

次は第三セクターの経営内容についてですが、先ほど同僚議員の質問等もありましたので、私は経営内容を通り越して、公社の人的体制と物流等のお話に質問していきたいと思います。

営業部門や商品開発部門で未経験者がすぐに対応できる業務ではない、そのとおりでございます。人員不足の解消に至っておらず、体制的には厳しい状況なので、他社と連携していくというところでお話があったのですが、例えば湯田牛乳公社のほうで不二家乳業さんにヨーグルトのカップの製造を依頼して商品づくりしてもらっていることを理事長は知っていますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えします。

そういう事例があるということは把握といいますか、認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 あとは物流なのですが、例えば物流の中で雪印とか森永さんとか、あとそういう物流があるのですが、そこにそういう物流に乗かって、奥中山さんとか湯田牛乳さんもそうなのですが、そういうところに乗かってやっているというところも理事長はご存じでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

物流については、我々だけではなくて、今年は2024年問題ということで日本全国で大きな課題になるだろうということもありまして、昨年度以前から個別に物流会社を訪問するなどして各社の取組を聞いたり、我々としてはこういうことをできないかということを提案もしてまいった次第です。今年度その2024年問題の一環で、今まで業務をお願いしていた会社さんのうち1社がもうできないというような事態も生じておりまして、結果的にコストが上がっているということもあります。なので、引き続き今質問のあったような他社さんとの共同物流等も含めて効率化は検討していきたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ぜひそれは早急をお願いしたいなと思います。というのは、今公社の発注から納品までのタイミングというのは、30年ぐらい前に構築した物流等で、考え方でやっていると思いますが、そういう部分を最新の考え方ですることによって、営業をするための、スピーディーに営業することの考えになりますし、あと他社との連携についてですが、小さい会社が例えば

同じ場所に納品するに、同じ場所にせっかくトラックが出ているのだから、2台を1台にすればコストが下がるのは当たり前です。営業のほうも得意分野のほうを、公社さんの得意分野、例えば私は飲むヨーグルトが公社のヨーグルトであれば、どこにも負けないものかなと思っております。そういう部分で特化して、今の生産量の倍とか4倍になるように、そういう提携をすればもっと上がるような気がしておりますので、そこら辺について村では一丸となって考えてほしいなと思っていました。理事長、そういう部分、経営、売上げ等に関してのやっていく手応えとかそういう部分ありますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

公社にも様々な課題があるわけですが、収益改善という意味で一番即効性が高いものは、施設の稼働率の向上だというふうに思っております。そういった意味でも他社と連携して、最初にご質問にありましたとおり、ある会社さんのブランドをほかの会社で作るといったような共同生産といいますか、そういうこともあり得るでしょうし、統一ブランドの商品を他社さんと作っていくということもあり得るでしょうし、これまではそういうことをやってこなかったから今後できないといったことではなく、お客様によりよいものを届けられるのであれば、あらゆる手法を取り入れてやっていくべきだと思っておりますし、社内の幹部層ですとか理事会においても、そういったようなことを考えていかなければならないというふうなことはご説明して、基本線では了解を得ていると思っていますので、今後具体的な形で進めていけるかなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 これについては、公社の経営改善にはつながると私は確信を持っておりますので、何とかすばやく対応してほしいなと思っております。

最後の産業振興のフォトコンテストですが、村で観光アカウントを立ち上げて、インスタグラムの観光アカウントを立ち上げて、フォトコンテストにやったのはすごい評価しております。というのは、先ほど同僚議員の質問等にも若者に訴えること、それがそのフォトコンテストとか行いながら、例えばきれいな場所、夕日、同じ場所でもこの夕日は特に違うのだという部分が、そういうインスタグラム等で情報を仕入れてくれていると思うのです。そういう部分で、今現在まだこれから件数伸ばしていくことになると思うのですが、何かこれは担当課のほうではいい画像が来たなという部分はありますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 フォトコンテストの状況ですが、件数は申し上げたとおりでありますけれども、おっしゃるとおり若者に訴える、インスタという部分も若者を中心に増えているところなので、一体となった魅力を共有して、しっかり情報発信していければなとは思っております。

したので、引き続きまだ期間がありますので、周知していきたいと思っております。

その中で、今後こういった取組を進めるのと、あとはおっしゃっていただいた中身については、まだそろってから見ようとは思っておりますので、今見てしまうとあれかなと思って、私も一応審査の賞のところに名前があるものですから、公平に見ていきたいと思っておりますので、ちょっと集まってみてから考えたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 それはそれでいいのですが、例えばこれを行うことによって、先ほどの役場の人員について、若い人たちに発信するというのもインスタグラム等でもできていくと思いますし、ふるさと納税の勧誘というか、お願い等もインスタグラム等でもPRしていくことができると思う。相乗効果が出ていくと思いますので、何とかこの部分は1回だけで終わらず、2回、3回と、あと季節ごとにとか、あとは特化して、例えば観光船からの画像とかを集めるとかという部分が観光船のPRにもなると思うのですが、そういう部分将来的に考えていくことは可能でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

以前もご指摘いただいていました季節については、やはり最初この企画をやると言ったときには、まずは勉強会からということで、講師を呼んで勉強会をしたところですが、それから、今回コンテストを開くということが決定して今やっておりますけれども、今現在冬の期間ということもありますので、次は夏とか、あとは物に特化する、例えば海とか山とか、そういったところも検討できればいいなということは打合せの中でも行っておりましたので、もしこのインスタにかかわらず、何ができるかとか、そういう情報を集めたり、魅力を発信できるかというところは考えていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 最後です。これは、村長に最後をお願いなのですが、今いろいろな施策を打って、あと村のプライマリーバランス等も改善してきたと。あとは、ふるさと納税もそうやって増やしてきたと、少しずつ村長が就任して4年目になりますか、来年選挙ですから。4年目になってきて、少しずつ花開いている部分もあると思います。ただ、私は村長が村民に対して、村長自身がそういう部分こういうふうに行っているよとか、明るく村民にインスタグラムでこういうふうになったらこうだったら、あとはふるさと納税も増えたとか、明るく説明する機会を、例えばこれからの話だと、新年交賀会とか、あとは地域のお祭りに呼ばれたときとか、何かの会のときの話のときに、村長自身が今こういうことがあって、ふるさと納税が増えていましたよとかという部分で村民にアピールしていくということが村を明るくしていくのかなと思っていましたが、そこら辺がちょっと村長は真面目な性格なので、真面目な挨拶しかないのかなと思っている

ので、そこら辺もっとアピールする村長になってほしいなと思っていました。村長、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 アドバイスありがとうございます。ずっとマイナス予算ということで取り組んでまいりました。私総務課長を退職するときもあれだったのですが、就任してみて、どうい
うことが財政が本当に厳しい状況だということを初めて認識して、ちょっと気を引き締めて取り組
んできたところですけども、新年にもなりますし、やっぱり人口が減ったとか、魚が取れない
とか、そういう暗い話題だけではなくて、どんどん明るい話題も提供して、明るい田野畑村とい
うことで努めてまいりたいと思います。貴重なアドバイス、ありがとうございます。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで3番議員の質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（正 午）

再開（午後 1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番議員の質問を許します。

4番、中村勝明君。

〔4番 中村勝明君登壇〕

○4番【中村勝明君】 議席番号4番、中村勝明です。令和6年12月定例村議会に臨むに当たり、私
は通告しております2点10項目を順次質問するものであります。

当面の村政運営の1つ目は、役場庁舎建設についてであります。11月5日、午後3時に開催さ
れた新役場庁舎建設に対する議会特別委員会での村当局の提案は、まず12月定例会に基本計画、
補正予算案を計上、令和7年2月に委託業務を発注、7月に建設候補地の絞り込み、12月に基本
計画策定との今後のスケジュールの説明がなされました。さらに、財源の見通しについても、庁
舎及び公共施設整備基金10億円、財政調整基金5,000万円、ふるさと基金5,000万円など合わせて
基金11億円との説明をしたわけであります。その説明の中で、ふるさと基金5,000万円について
異論が出されたのであります。令和7年7月の建設候補地、これはどう考えても遅過ぎはしない
か、私はそう考えたわけであります。この際、決断を求めたいわけでありますけれども、佐々木
村長の勇気ある決断を求めたいわけではありますが、どうお考えでしょうか。

それに先ほど指摘いたしましたふるさと基金については、これは萩牛の有志の方から金の延べ
板を寄附を得たわけでありますけれども、これは使うべきでは私はないと思うわけではありますが、
村長はいかがお考えでしょうか。

村政運営の2つ目は、村職員の退職等の情報がちまたに、私の耳にも聞こえてきたわけであり

ます。これは、少々デリケートな問題でありますので、質問通告書以上のことはこの演壇では申し上げません。通告書に沿って、村長が答弁できる範囲でこの問題をお答えをいただきたいわけであります。

村政運営の3つ目は、会計年度任用職員の待遇改善であります。会計年度任用職員の4分の3は女性であります。全国的にそうであります。しかも年収200万円未満が全体の6割を超しているわけであります。さきの定例会で私が指摘した有給での月2日の生理休暇について、他自治体に率先をして、私は無給ではなく有給にしてはどうかという提案をしたいわけでありましたが、村長いかがお考えでしょうか。

村政運営の4つ目は、指定管理施設における人件費の在り方であります。田野畑村における指定管理施設、寿生苑、道の駅たのはたなどなど13施設が指定管理で運営がなされております。大方どういう考え方で人件費の支給がなされているかを今回は一般質問でただしておきたいわけであります。いかがでしょうか。

村政運営の5つ目は、国保特別会計であります。令和5年度財政調整基金、国保会計の財政調整基金保有高を見ますと、8,018万円余りとなっております。国保基金保有割合の県平均が11.42%の倍に当たる21.98%に上っております。これは、国保特別会計の貯金に相当しますので、少ないよりは多いほうがよいわけでありましたが、いずれ今後の国保税の見通しはどうなっているのでしょうか。国保特別会計における累積滞納額、ここ数年の滞納世帯数を併せてお示しをいただきたいわけであります。さらに、短期被保険者証の交付状況もお聞きしたいわけであります。

村政運営の6つ目は、介護施設、介護事業所の雇用対策についてであります。岩手日報の令和6年9月26日付での記事、一関の社会福祉法人つくし会、特別養護老人ホーム真生園では、法人内の男性として初めて育児休暇を与えたそうであります。さらに、この施設では扶養手当とは別に3歳までの子供を育てる職員の子1人につき月1万円の子育て支給手当を支給しているそうあります。これらのことは、職員、村長の働き方改革として非常に進んでいる対処の仕方だと私は岩手日報を見てこの通告を考えました。行政と一体となって取り組んでこそ処遇改善が進んでいるわけでありますが、村としてどうお考えでしょうか。

村政運営の7つ目は、マイナ保険証であります。マイナ保険証の強制に反対し、現行の健康保険証の存続、併用を私は村として国に求めるべきと考えておりますが、村長のお考えを改めて伺いたいします。

そして、お聞きしたい点の2つ目は、満場一致で9月議会で現行保険証の存続を求める意見書が議会で決まっているわけでありますが、それをどうお考えでしょうか。

次に、産業振興対策に移ります。産業振興の1つ目は、物価高騰対策であります。県の農林水産部農産園芸課より令和6年10月18日にいただいた資料によりますと、農業資材価格の令和6年8月の農業物価指数を見ると、農業生産資材の総合で121.2になっております。これは、令和2

年を基準年とした指数であります、そのうち肥料は139.4、飼料はもっと高く143.0になっているわけであり、原油価格もそれ相応の指数で推移しているわけであり、村としての物価高騰対策がこの際必要と考えるわけであり、どうお考えでしょうか。

産業振興の2つ目は、地場企業振興のための重要施策を新年度に向けて編成すべきと考えますが、村長はどうお考えでしょうか。

以上、2点9項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村長、担当課の明快なる答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時09分）

再開（午後 1時09分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

○4番【中村勝明君】 ワカメ対策については、村長選挙での公約でありました。この際、何度も質問して恐縮ではありますが、ご答弁をいただきたいわけであり、

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 4番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 4番、中村勝明議員のご質問にお答えします。

まず、新庁舎建設候補地についてのご質問ですが、昨年度設置した田野畑村新庁舎建設検討委員会において、村民を中心とする委員に検討していただき、財政負担の軽減の観点から、村有地への建設が望ましいこと、民有地取得の必要性が生じた場合には、必要最低限の取得にとどめることという報告を受け、5月に議会へお示しした田野畑村新庁舎建設基本構想案においても、財政面への影響を勘案し、村有地など用地取得費が原則生じない候補地を選定するという方針としたところでございます。

今議会で予算案に計上しております新庁舎建設基本計画策定業務の中で、詳細な比較検討を行い、村民の皆様と意見交換を深めながら適地を選定してまいりたいと考えております。

次に、職員の退職についてですが、退職の理由はそれぞれ異なり、一概には言えませんが、近年は国や県、他市町村など同じ公務員への転職が目立つ状況となっております。

その背景としては、いわゆるステップアップ的転職のほか、公務員でも人材不足が叫ばれる中、新採用の年齢条件や中途採用の枠が拡大している点が挙げられると認識しております。また、庁舎や給与等の勤務条件が関係している点も否定はできません。このような状況に家庭の事情等が重なり、転職という選択をする職員が出ているものと思われ、このような傾向は、本村だけ

ではなく、他の市町村や県でも生じているとのことであり、個々の事情だけでなく、公務員の世界においても雇用そのものが流動化しているという側面もうかがえます。

これまで本村の業務に従事し、中核的な役割を担う段階に来ての転職は、人材確保の困難な時代にあって非常に痛手であり、残念なところではございますので、本人が自らの将来を熟慮した上での転職であることや、職業選択の自由は保障されるべき重要な権利であるということも認識しつつも、そのような事案が続かないように働き方への配慮や勤務条件等の改善を行ってまいりたいと考えております。

次に、会計年度任用職員の待遇改善ですが、これまでも待遇改善には努めてきているところでございます。令和元年には、関係条例を制定し、その後も令和3年、6年と改善のための条例改正を実施してきたところであり、フルタイムの会計年度職員の給与等は正職員に準じた支給体制になっております。さらに、本年度からは勤勉手当の支給を開始するなど待遇改善に努めてきたところです。

今後につきましても、会計年度職員が従事する業務内容や、国、県等の動向も踏まえ、適切に対応してまいります。

次に、指定管理施設の人件費についてですが、各施設とも指定申請に当たり、指定期間の経済状況の変化、併せて人件費等の改定も含んだ上で全体計画を定めているものと認識しております。

また、各年の予算編成時におきましては、受託者側と協議の上、所要額を措置しているところでございます。しかしながら、指定申請時や各年の予算措置以降において、見込みを上回る情勢の変化や変動があり、そのことにより施設の安全性やサービス水準が低下するおそれがある場合や、受託先全体の経営に大きな影響が懸念される場合は、県等の例も参考としながら協議の上、状況によっては年度途中で対応する場合も出てまいりますものと考えております。

次に、国民健康保険特別会計に関するご質問についてですが、まず今後の国保税の見通しについては、令和8年度から社会全体で子ども・子育てを支えるための「子ども・子育て支援金制度」が始まり、その財源の一部は各医療保険の被保険者からの負担で賄うこととされていることや、11年度までの第3期岩手県国民健康保険運営方針において、国保税の賦課方式を所得割、資産割、均等割、平等割の4方式から、資産割を除いた3方式に変更することを目指すものとされていることなどから、8年度以降の国保税の在り方について、7年度中に具体的な検討を進めることとしております。

また、国保税の累積滞納額は、5年度末時点で824万850円となっており、過去3年間の滞納世帯数は、3年度34世帯、4年度33世帯、5年度34世帯となっております。

短期被保険者証については、6年11月26日現在で、対象世帯15世帯のうち交付世帯は9世帯となっております。

次に、介護施設の雇用についてですが、令和5年度の介護労働実態調査によりますと、県内の

約3分の2の事業所で職員の不足感を感じているとのことであり、介護職の人手不足は本村のみならず、全県、さらには全国的な課題と捉えております。

村内では、3つの施設のうち2つで介護員と看護師の募集をしており、人員の充足には至っていない状況にあります。また、各施設では国の処遇改善加算の制度を利用するなど、介護の現場で働く方々の環境改善に努めております。

村としては、毎年介護職員初任者研修を開催しており、直近の3年間で22名が受講し、うち6名が村内の施設で勤務しております。

また、福祉人材については、村独自の奨学金の返還免除制度により人手不足の解消に努めてきましたが、この制度については拡充により現在は職種制限を撤廃しております。福祉施設は女性の職員も多いことから、人口減少対策としても注目してまいりたいと考えております。

次に、マイナ保険証に関するご質問についてですが、マイナンバーカードの取得は任意とされているところであり、マイナ保険証の登録をしていない方に対しては、従来の健康保険証に代わるものとして資格確認書が交付され、これまでどおり医療機関等で保険診療が受けられることとされております。

12月2日の制度変更を受け、村にも村民からの問合せが来ている状況ではありますが、この件に関しましては国が責任を持って制度への不安や周知不足を解消していくべきものと考えております。

次に、産業振興対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、農業分野における物価高騰対策についてですが、園芸農家に対しましては、本年度当初予算に計上しております園芸農家活性化支援補助金により、生産物出荷に係る資材経費の一部を支援しており、これまで4件、35万円を交付決定しております。

また、畜産農家に対しましては、国、県の直接支援も行われておりますが、長引く物価高騰と子牛価格の低迷に加えて、村内において、春先の雨不足により一番草の収穫量が大幅に減る事象が発生したため、9月補正予算にて粗飼料確保対策緊急支援交付金の予算措置をいただき、22件、338万円の交付決定という実績となっております。

今後におきましても、国の物価高騰対策に係る補正予算の動向や産業間のバランスも見ながら、適切な産業振興対策や物価高騰対策を検討、実施してまいります。

次に、地場企業の振興施策についてですが、地場企業は村の経済と雇用を支える存在であり、村といたしましては商工会とこれまでも連携を図りながら、補助金の交付、金融支援、プレミアム商品券の発行など各種施策を実施してまいりました。

また、商工会では常日頃から事業者からの経営相談や訪問巡回等に当たっており、村だけでなく国や県の施策も組み合わせて事業案内や規模に合わせた支援を行っております。

新年度予算につきましては、これから編成作業を本格化していくこととなりますが、近々商工

会からも来年度に向けた要望を頂戴することとなっており、その内容も踏まえながら、地場企業の振興も含めた施策の具体化を図ってまいります。

また、国が行う経済対策について、今後具体化が図られるものと捉えておりますので、早急に対応可能なものについては新年度予算を待たずして実施してまいりたいと考えております。

次に、ワカメ養殖の振興についてですが、ブランド化に向けた取組として、本年度は村漁協と取引のある県外の水産加工会社に補助を行い、田野畑産早採りワカメの商品化を進める予定としており、現在、原材料の調整やパッケージの検討を行っているところであります。

販売については、来春を予定しており、三陸ワカメではなく、田野畑ワカメと表記された商品が広く流通することで、村産ワカメの品質と田野畑村自体をPRしていくものでございます。

ワカメや昆布の養殖については、漁業者の高齢化や高い海水温による生育環境の変化などの影響を受けて担い手の減少傾向が続いており、村としても強い危機感を抱いております。今後もブランド化協議会や漁協を通じ、生産者の声を聞きながら、効率的な生産体制の構築や規模拡大、新規参入等に対する支援を検討してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 通告書、通告に基づいて、再質問をさせていただきます。

まず、率直に通告をしないでの演壇での質問でしたので、答弁がなくてもやむを得ないのですが、改めて再質問で村長の考えをただしたいと思います。

11月5日に開催された特別委員会で議員から指摘のありました役場庁舎の建設について、萩牛の有志の方からいただいた金の延べ板、これについてはふるさと基金に積立てがありまして、当局の説明の中で5,000万円だけは使うという説明があったのですが、これを改める考えはないわけでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

当日、私も含めてご説明差し上げまして、そういったご意見も頂戴したところでございます。財源構成については、先ほどの質問でも事業費の話もありましたが、現時点での想定ということでございまして、現時点で今ご質問のあったようにふるさと基金の充当を見送るとかということまでは考えてはおりません。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 要するに財源を何に、要するに金の延べ板は、寄附者が期待するとおりには使うべきだと思うのです。そういう中で、特別委員会で1人の議員だけではなくてあったように私は思っているのですが、村長にお聞きします。改める考えはないわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 寄附をいただいた方からの使途等につきましては、村の振興のためということでございました。これに使い、こういう使い方をしてほしいというのは村にお任せするので、村の振興、発展のためにお使いくさいということでしたので、特に庁舎に使うとか使わないとか、そういう指定はございませんでしたので、財政状況を踏まえながら検討していきたいと思いますが、現時点では使わないという考えはございません。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 ただ、私だけではなくて、いろんなちゃんとした予算措置までは時間があると思いますので、いろんな意見があると思いますので、私はこの件についてはこれでとどめたいと思います。

それと、演壇で率直に申し上げたわけですが、私は建設候補地、恐らく村長である佐々木村長は、2か所あるわけですね。建設委員会で絞り込んだ候補地が2か所、アズビィセンター付近と高校跡地。恐らく村長は、どっちがいいかという思いはおありでしょうか。全く白紙の状態でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 庁舎の建設候補地についてですけれども、今定例会に基本計画策定業務という予算を提案している状況でございます。その業務の中で客観的にメリット、デメリット等を比較して、どっちがいいのかというような客観的な情報を整理していただくという業務も含まれていると思います。ということで、現時点で私の考えを述べることはちょっと控えさせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 ということは、高校跡地がいいか、アズビィ付近がいいかについての自分なりの考えはおありですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 繰り返しになりますけれども、私の考えを現時点で述べることで議論を縛ってはいけないという考えもございます。ということで、控えさせていただきたいということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 では、次に移ります。実はプライバシーに関わる問題というふうに私も考えておりまして、村職員の退職等々は、それらに触れるようなことは関連質問の中でもやめたいと思います。聞いてみたいことは山ほどあるのですが、プライバシーに関わらない範囲でお答えをいただきたいわけですが、どうなのでしょう。今の職員体制は恐らく不足していると思うのですが、例えばそれらを解消するために宿直業務、これは委託にしたらどうでしょうか。ちょっと通告からは、ずれると思うのですが、職員体制に関連があると思いますので、私はいつの一般質

問かにおいて、ぜひ提案しようということが、この宿直手当については県内で委託業務でない自治体があるのでしょうか。調べた経緯がないですか。どなたかお分かりでしょうか。そろそろ委託業務に移したらどうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 宿直業務につきましては、議員ご指摘のとおり今直営で職員が、一頃は2人ずつでございましたが、現在は職員体制のこともあり、1人で宿直をやっているという状況でございます。調査をしたことがあるかというお話でございましたが、具体的にどこがどうだという調査まではしてございませんが、職員間の中でも宿直がやはりちょっと負担という話も出たりはすることもございますので、これにつきましては今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 予算編成の時期ですから、善は急げ、急いだほうがいいのではないですか。村長が決断をすればできるのではないですか。今ちょうど3月定例会に向けた予算編成時期だと思いますので、私は村長の決断を、役場庁舎よりは小さな問題で楽だと思いますので、村長が決断したらできるのではないですか、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 いろいろこれまでも正直いろいろな団体といいますが、受け手があるかというようなことを調査というか、聞いたこともございますが、なかなかこういう庁舎のシステムというか、設備の部分もあったり、本村としては24時間村民サービスは継続して実施するというような姿勢でこれまでもやってきたところでございます。今後警備的な部分の設備ですとか、そういったものが整備される段階では、やはり宿直については例えば警備会社の遠隔とか、そういったものは検討していかなければいけないなということは考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 総務課長の立場であれば、そう答弁するしかないと思うのですが、村長は決断したらどうですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 宿直業務でございますが、庁舎の建設の視察先、今年秋田県に皆さんも一緒に同行願ったのですが、そのどちらでしたか、八郎潟町さんでしたか、宿直そのものをやっていないという事案がございました。戸籍の受付なのだと思います。例えば婚姻届、大安なので今日中にとということで届けがあったのはちゃんと受け付けなくてはならないということで、秋田県ではそれをタイムカード方式で打刻して封筒に入れて置いていくというようなやり方があって、こういうやり方もあるのだなというふうに感心したところでございます。どこかに業務委託することもありますし、そういうやり方もあるということで一つの参考になったものでござい

ますので、議員方と一緒にこれからも在り方というのを検討していきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 もう一点、私は数、退職を希望する方の人数までは回答は求めませんが、少ない数が退職を考えているやに私は情報を得ております。どうなのですか。岩泉町でも結構答弁も、村長の答弁がそうだったのですが、結構な自治体でこういう状況が生まれている。田野畑ばかりではない。でも、安心しては駄目だと思うのです。少ない人数の中での退職ですから、こっちが深刻だと思うのです。どうなのですか。1度辞めた職員を再び採用するような方式をお考えの自治体もあるようなのですが、ある面では苦肉の策なののですが、そういう方式も考えたらいかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 1度辞めた職員をということで、非常に有効な手段かなとは思いますが、いかんせん辞める方も本人のお考え、それから再度こちらへまた役場に来てもらえるかということも、これも個人の考えということで、こちらでは要はウエルカム状態といいますか、ぜひお願いしたいというところはございますが、該当があれば、その方ともお話を進めながら、面接とかそういった形での採用というふうなことも今後検討していきたいと思ひますし、先ほどお話がありましたように他町村でもそういったことで採用をしているようでございますので、そういった事例も伺いながら進めてまいりたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 職員の退職については以上で、次に移りたいと思ひます。

会計年度任用職員、全国的にも6割が女子職員、恐らく田野畑も女子職員のパーセントが多いのではないのでしょうか。そのために各自治体では待遇改善に若干つながるだけだとは思ひますが、生理休暇も有給で取得できるような体制づくりがだんだん根づいてきているのです。何も田野畑が急いでやる必要がないという意見もあるとは思ひますが、やって駄目だという法律はないと思ひます。いいことは早くやるべきだと思ひますが、前回の定例会でもかなりしつこく質問したのですが、これこそ村長、予算はそんなにかかりませんよ。有給の生理休暇を与えて、そんなに予算はかかりません。判断したらどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 会計年度職員につきましては、先ほど村長のほうからのご答弁させていただきましたが、かなり前といいますか、私なんかが入った頃から比べると格段に処遇改善はされているなというふうに思っております。ただいまの女性職員の生理休暇につきましても、前の議会でもご答弁させていただきましたとおり、それについても前向きな形で検討課題とさせていただきますと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 前向きに検討ということを、村長、しっかり総務課長が答弁しましたので、信用していますよ。よろしくお願いします。

指定管理の人件費を今回初めて取り上げました。指定管理についての人件費ですから、実は私も悩んだのです。一般質問していいかどうか。ところが、答弁がよかったのです。安心しました。年度途中でも受託先全体の経営に大きな影響が懸念される場合は、県等の例を参考、実は県の資料を県会議員を通じていただいたので通告したのです。県でも大検討、人件費、指定管理やっているのです。ですから、年度途中でも対応する場合も出てまいると考えておりますので、ぜひそうしていただきたいと思います。これは、立派な答弁でありましたので、これに要望でとどめておきたいと思います。

1 点だけ確認しておきたいものがございます。今の一般社団法人思惟の風の駅長はどなたになっておりますか。担当課。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

一般社団法人思惟の風、道の駅たのはたを指定管理でお願いしているわけですが、駅長のお名前よろしいでしょうか。

○4 番【中村勝明君】 はい。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 清水川知弘駅長さんです。

○議長【鈴木隆昭君】 4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 では、次に移りたいと思います。

国保会計なのですが、国保会計質問しても大丈夫かなという思いがあつての通告だったのですが、1 点だけ国保会計は。国保会計の財政調整基金保有高、一般に言う貯金高なのですが、それは田野畑村は令和 5 年度末の基金保有額が8,018万8,274円、5 %以上が、最低限の国の基準で示されているのは5 %以上を積み上げると厚労省は考えているのですが、今そういう5 %以上という枠は国も取っ払ったようなのですけれども、これだけの貯金があれば、国保税は上げるというよりも、基金を使って国保税の値上げを抑えるようにすべきだというふうに私は少なくともこれから数年間は思うのですが、素人考えで。担当課はそう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

国保の財調の残高が5 %、昔はそういうルールがございましたが、今はありませんで、安定して運営できるぐらいの額を積み立ててくださいというような通知に変わっております。

先ほど村長の答弁でもございましたが、令和 8 年度に子ども・子育て関係の支援金という制度ができて、いろいろな医療保険者の負担でもって子育てを支えていきたいと思います。要するにそれが普通に考えると、保険料、保険税の増額の要因になるものでござい

ます。

先ほど議員からご指摘がありましたが、まず基金についてはそういう急激な保険税の値上げとかにならないような、こういったことのためにできれば使いたいというような考えを担当課でも持っております。ただ、試算は今からなされるものですので、そういったものの状況を見ながら、ではどの程度基金で対処できるのかというような辺りの検討も今後進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 そうすると、率直に担当課長にお聞きいたしますが、将来は県下一律の保険料になるという情報を私は得ているわけですが、県が目指している年度は何年度でしょうか。一律に保険料になるのは。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時46分）

再開（午後 1時46分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

今県の国保の運営方針期間というのが第3期ということになっていまして、これが令和11年度までになっております。ここで一定の保険税統一に向けた取組を各市町村でやりまして、次の第4期運営期間が令和12年度から17年度までの6年間なのですけれども、その中で、年度は決まっていないのですが、統一したいという考えで進んでおります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 年度が決まっていないという答弁なのですが、県が大枠で押さえている年度が決まっていないわけですか。県は、いつをめどにというのはないわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

決まっていないという認識でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 では、国保会計はこれぐらいにして、時間もありませんので。

マイナ保険証については、国の問題ですので、ここでどうのこうのは、1点だけ。村議会で現行の健康保険証の存続を求める意見書が満場一致で決まったのですが、村長はそのことをどうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 議会は議会の考え方があるのかなというふうな認識でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今答弁を繰り返しますが、議会は議会なりの考えで決めたとおっしゃいました。村政は、村長と議会がバランスよく運営するのが私は政治の在り方だと思うのです。その一方の議会が、しかも満場一致で決めた、そのことに対してはあまり何も考えていないという答弁に聞こえたのですが、そうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 そういうことではなくて、行政としては国が決めた法律とか規則でもって動くというのが一方ではございます。また、他方では村民の住民の意見を聞いている議会、村議会だけでなく県会とか国会もあるわけでございますが、それはその判断だったのだらうなというふうに思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 補正予算で、そうでないと時間が足りませんので、一般質問ではこれぐらいにしておきます。

私は、今日の私なりの重要な一般質問の項目の一つというふうに考えてきたのですが、9月の定例会で私は賃上げ、中小企業が田野畑は多いわけですが、中小企業の直接支援、これは岩手県で全国でも珍しいようなのですが、賃上げ、時間給が、最低賃金が上がりましたので、払うのは大変という企業が多いのです。県内に結構あるようなのです。村内にもありました。9月議会で質問したら、10の企業の方が申請を出して、380万円かな、もらったようなのですが、恐らく商工会を通じてやったのか、あるいは直接担当課がやったか分かりませんが、結構需要があったみたいで、そして昨日かおとといの岩手日報で、賃上げの中小企業直接支援を年内に県知事が県議会に提案をする。喜んでいるみたいなのですよ、県内の中小企業の方々は。田野畑村もこれを積極的に県としっかり協議をして中小企業対策に臨んでいただきたいわけですが、どうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

いろいろありますけれども、おっしゃるとおり県の物価高騰の賃上げ対策というのは県の事務局が行っておりまして、田野畑村では10事業者、申請額380万円。以前は420万円くらいと言ったのですが、取下げになったみたいなので、この額だということで県から情報を得ております。これは、事業者さんが直接県のほうの事務局に申請するもので、商工会を通っておりませんので、そのことはお伝えしたいと思います。

それと、私も県の賃上げ支援というのは新聞報道で見えておりまして、国のほうでもこれから経済対策ということで重点支援地方交付金というものが補正で組まれる予定になって、情報は入っ

ております。そういった中で、これまでの重点支援交付金いろいろ村でもやってまいりましたが、その事業の中身を見て、今後どういった支援ができるかというのは来週の商工会との打合せとかも含めて考えていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 ちゃんと把握している、もちろんそうだと思うのですが、私も県会議員からいただいて、令和6年11月13日付、県の商工労働観光部定住推進・雇用労働室からいただいた資料を持っていました。なるほど、田野畑村は事業者数が10、0.4%になっているのですが、担当課とすれば、まだまだ需要は村内にあるというふうに理解しているのでしょうか。

それと、新聞に出ていた、そのとおりの話をさせていただきますが、労働者1人5万円の、これを引き上げるという情報も新聞には出ていたのですが、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

村内の需要というのは、そういう対象がある事業者があるかというところでしょうか。申請するところは、やはり賃上げの、最低賃金上がった額と、その県の対象は、1時間当たり50円以上上げていることというのが補助の要件になっておりますので、そういったところになってくると、そこまで上げ幅がないと申請できないということになりますので、そういったところも踏まえてやれる事業者、やれない事業者は出てくるのかなと考えております。

ただ、申し上げたとおり、国の重点支援交付金のところでも、おっしゃるとおりどういった支援ができるかというのは、その要件を見ながら、県の事業の拡大のほうもちょっと見定めながら検討したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 もう一言答弁があればよかったのですが、新聞では5万円の拡充する、検討するというふうに書いていたのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 金額が上がることはいいことだなと思いますし、あとは条件がもう少し変わってきたらいいのかなとも思いますけれども、いろんなスキームの中でお考えになる予算もあることでしょうかから、こういったことで金額が上がっていいことかなとは思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 いいことかな。県からの情報はどうですか。拡充の方向でしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えします。

まだ詳細出ておりませんので、お答えは差し控えます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 最後になりますが、3分か何ぼあると思いますので、演壇で申し上げました農業対策、物価が物すごい上がっているのです。農業指数を演壇で言ったのですが、飼料も肥料もどっちも上がって、もうヒーヒーしています。肥料とかそういうものを使わない農業以外の方々は、本当にヒーヒーしています。対策が要ではないですか。検討していませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、非常に厳しい経営が長く続いているという情報を伺っております。村としても、答弁の中にもありましたが、一程度の支援等進めておりますけれども、また今後国の物価高騰対策等補正で組まれるという情報が入っておりますので、その採択後にまた新たな支援ができないか検討してまいりたいと思っております。

○4番【中村勝明君】 終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで4番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 1時59分)